

幼保小連携接続

～市長部局と教育委員会の一体化～

はじめに

米子市は、鳥取県西部に位置する人口約14万人の中規模の都市である。本市では、全ての子どもが安心して健やかに成長できるよう、家庭、学校、地域など市全体で力を合わせて子どもたちの育ちを支え、切れ目なく支援していきたいと考えている。

これまでの本市の体制は、福祉保健と教育の窓口が分かれており、内部調整に時間がかかることや、利用者にとって子育ての段階や内容で窓口が変わるなどの非

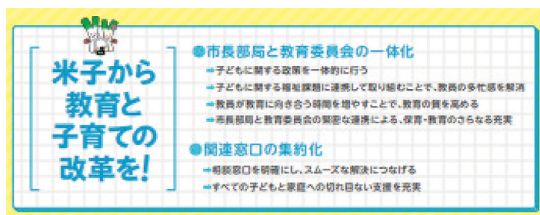
効率な面があった。そこで、より効果的な子育て支援を実現するために、子育てに関する部署を一か所に集中させ、福祉保健部門と教育部門を可能な限り一体化させることをめざした新たな組織として、令和3年12月に「こども総本部」をスタートさせた。

幼保小連携においても、教育委員会とこども総本部が連携を取り、幼児期の育ちと学びがつながるよう取り組んでいる。

1. スタートカリキュラムの確実な実施

(1) 米子市版スタートカリキュラムの作成

本市には小学校23校、就学前施設85園がある。そのうち、年長児が在籍する園は55園である。どの園か



米子市こども総本部のチラシからの抜粋



「米子市版スタートカリキュラムリーフレット」の表紙

らどの小学校へ就学しても円滑なスタートができるよう、令和2年度に「米子市版スタートカリキュラム」を作成した。現在は、これを元に各校の実態に応じたスタートカリキュラムを実施している。

(2) 新1年生担任対象「スタートカリキュラム研修会」の実施

スタートカリキュラムは、単なる入学当初の時間割ではなく、小学校に入学した子どもたちが、園での遊びを通した育ちや学びを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムである。そのことを教職員が十分に理解した上で実施していかなければ成果は得られない。

そこで、令和5年度から新年度の体制が決定する4月第1週に新1年生担任、新1年生が在籍する特別支援学級担任を対象に研修会を実施している。スタートカリキュラムのねらい、幼児教育の現状、環境構成、具体的な声かけ等、すぐに実践にいかせる内容にしている。令和6年度は、公立保育所の協力を得て、卒園前の年長児の園での生活の様子を録画し、視聴した。園児の様子、環境構成、保育者等の関わりについて意見交換を行ったことで、「1年生はゼロからのスタートではない。」「子どもたちが主体的に活動できる手立てがなされている。」等、多くの気づきがあった。また、新卒者や初めて1年生を担当する教員にとっては、同じ1年生を担当する教員と話をすることで、不安の解消にもつながったようだ。



スタートカリキュラム研修会の様子

(3) 1年生アドバイザーによる1年生訪問

令和4年度から、こども総本部に1年生アドバイザー（元小学校長）を配置している。1年生アドバイザーは、保育施設等や小学校を訪問し、就学前から就学後も切れ目なく適切な支援が行われ、小学校生活への不適應（小1プロブレム）の解決を図れるよう、助言やサポートを行っている。保育施設等に対しては、年長児の様子を観察した上で、就学に係る助言等を行い、小学校では、1年生学級を観察した上で、担任等に対して、学級経営や支援等に関する助言等を行っている。

令和5年度からは、スタートカリキュラムの実施状況や入学当初の1年生の様子の把握、1年生担任や学校の支援のために、1年生アドバイザーによる1年生訪問に指導主事も同行している。

2. 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校合同連絡会

毎年5月に、市内の園長・校長を対象に「幼稚園・保育所・認定こども園・小学校合同連絡会」を開催している。

園と学校が市の取組や課題を共有し、それぞれの立場から就学に係る支援体制や教育活動の連携体制の整備充実を図ることを目的としている。また、幼保小連携が年長児の担任や低学年の担任に任される傾向を改善し、園全体、学校全体の取組として進められることもね



らっている。

令和5年度は、コロナ禍明けでの4年ぶりの開催であったため、「こども総本部」と「教育委員会」の連携、令和4年度に設置した「米子市教育支援センター びらっとホーム」(※1)の紹介、就学に係る引き継ぎ資料の説明、令和4年度に作成した「接続カリキュラムリーフレット」の説明等を行った。令和6年度は、新たにこども総本部に設置した「米子市こども家庭センター」(※2)の活用、本市の課題でもある不登校の現状(特に低学年児童の現状)について講演を行った。また、園や学校の巡回から見えてきた課題や対策について、1年生アドバイザーと発達支援員が講演を行ったところである。会の後半は、小学校区(一部中学校区)ごとに集まり、校区の幼保小連携接続についてのグループ協議を行った。この時期に実施することで、その後の校区の園長・校長会の実施、校区の交流計画の作成等にかかれている。



校区ごとのグループ協議の様子

※1 市内の小中学校に通う児童生徒のうち、心理的要因等により在籍する学校へ行きづらさを感じている児童生徒を対象に、集団生活への適応、情緒の安定、学力補充、基本的な生活習慣の改善等の相談支援を行い、社会的な自立や学校復帰に向かうきっかけづくりとすることやその意欲を醸成することを目的に設置している。

※2 令和6年4月1日に施行された改正児童福祉法により設置が努力義務とされた機関である。妊産婦や乳幼児への支援と、児童虐待への対応等を一元化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うことを目的に、こども相談課内に設置している。

3. 米子市小学校オープンスクールの開催

令和元年度から市内の小学校で6月にオープンスクールを実施している。令和5年度からは、市内23校が同日に開催し、園児・保護者合わせて2000人以上参加の大きな行事となっている。参加率も年々上昇し、令和5年度は約81%の参加率となった。



小学校教職員との学校ごっこ

この行事は、小学校に就学する子どもが、就学予定の小学校を早期に見学・体験することで、小学校生活への期待を膨らませたり、不安を軽減したりするとともに、学校と保護者、また保護者同士のネットワークを構築するための契機とすることを目的としている。あわせて、小学校関係者の就学する子ども理解や保護者理解につなげることもねらっている。

この時期に開催する目的は、保護者へ入学までの10か月間に家庭で大切にしてほしいことを理解してもら



年長児と児童の交流の様子

い、子どもたちが安心して小学校生活をスタートできるようにするためである。令和5年度から、1年生アドバイザーによる保護者啓発動画（約15分）を全校で視聴したり、市教委が作成したひな型をもとに各校が作成した「〇〇小学校 1年生スタートブック」を配布したりするなど、保護者啓発に力を入れている。

オープンスクールには、指導主事、スクールソーシャルワーカー、保育リーダー等も参加し、早期に学校と共通理解を図ったり、今後の取組に向けて成果や課題を共有したりしている。また、市内の就学前施設の保育者等も参加している。保護者への声かけや年長児の取組の参考になっているという声が届いている。

◎ 入学までに家庭で大切にしたいこと

☆いろいろな遊びや体験をたくさんしましょう

遊びを通して、「学びの基礎」「豊かな人間性」「健康な体」が培われていきます。

☆生活の中で、文字や数、量や図形などに親しみましょう

- 入学前に小学校の学習の先取りをされる必要はありません。
- 日常生活の中にも、数や量に触れる場面はたくさんあります。
- 文字への興味や語彙力・想像力を高めるには、読み聞かせが大変効果的です。

☆自分の思いを言葉で伝えたり、相手の話を聞いたりしましょう。

- お子さんが自分の思いをしっかりと話せるように、たくさんお話をしてください。
- 大人の会話がお子さんの会話のモデルになります。

☆興味・関心をもったものに親子でじっくり取り組む時間を持ちましょう

- ゲームや動画視聴などではなく、自然と触れ合う体験、料理のお手伝い、ものづくりなどお子さんが興味を持ったものに取組んでみましょう。

☆自分のことは自分でできるようにしましょう

- 大人が先回りせず、応援しましょう。
- ほめる種をまくことが大切です。
- 「園に行く用意をする」「使った物を片付ける」など、自分でできるようにしましょう。

☆自然に触れ合ったり、動植物を大切にしたりしましょう。

- 四季の変化に触れることで、自然の神秘や生命の不思議さに気づきます。
- 命あるものを大切にすることが育ちます。

☆家族と一緒に過ごす時間を大切にしましょう

- 家族でのふれあいの中で、愛情や安心感、信頼感が育まれます。

「1年生スタートブック」より



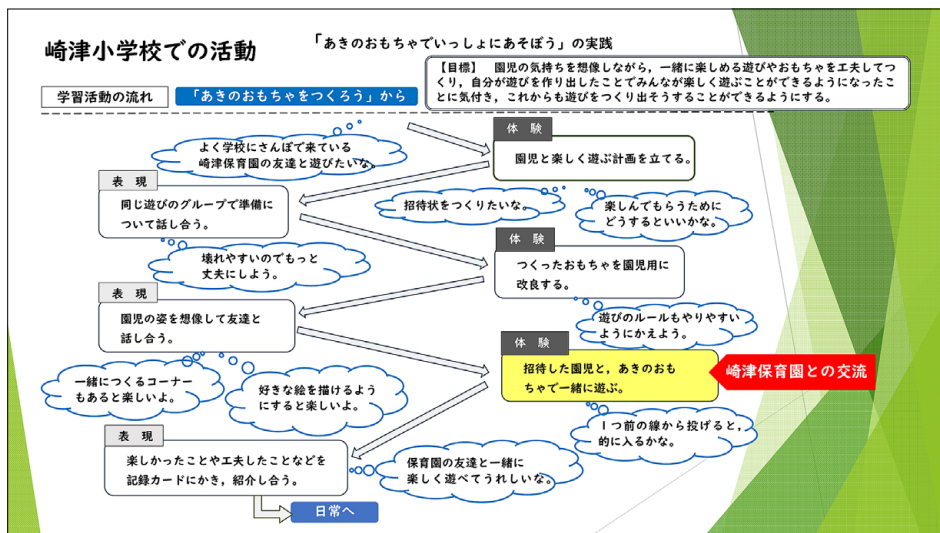
教職員や現役 PTA との懇談会の様子

4. 各校の取組

令和3年度から、県教育委員会の「幼保小接続推進リーダー育成事業」を受け、園、学校、教育委員会、保育担当課がチームとなり、幼保小連携接続の取組を進めている。以下、事業推進校の取組を紹介する。

(1) 米子市立崎津小学校区の取組

1年生と年長児の共通の取組である「秋見つけ」を題材に対話を深め、「秋のおもちゃで一緒に遊ぼう」の



取組を計画した。交流当日は、まず、園での保育の様子を小学校の教職員が参観し、その後、年長児と一緒に小学校へ移動し、1年生と交流を行った。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、それぞれのねらいを明確にした上で実践を行い、子どもたちの実際の姿をもとに事後協議を行ったことで、より理解が深まった。



1年生と年長児との交流の様子

(2) 米子市立大篠津小学校区の取組

毎月行っている校区の園長・校長連絡会で、それぞれで行っていた避難訓練を、校区としてどのように協力し合っていくか考えてみてはどうかという話になったことがきっかけで、初の試みとなる合同避難訓練につながった。



避難訓練の事後指導に参加する年長児

本校区では、令和6年4月からコミュニティ・スクールがスタートした。幼保小連携に加え、地域と学校、園が協力して地域の子どもたちを育てていく取組に発展させていきたい。

(3) 米子市立和田小学校区の取組

小学校の夏季休業中を利用して、保育体験を実施した。全教職員が参加し、園での生活、遊びの様子を参観したり、体験したりした。

事前に保育士から、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や当日の保育のねらいについて説明を受け、子どもたちの育ちや学びが小学校につながっていることを認識した。

実践校の取組は、園と学校の幼保小連携担当者合同研修会で紹介し、市全体としての取組の充実につながるようにしている。

おわりに

こども総本部と教育委員会が可能な限り一体化したことで、以前に比べ内部調整がスムーズになり、就学に向けての支援や幼保小連携接続に向けての取組が行いやすくなってきている。今後も米子市の全ての子どもたちを最大限伸ばしていけるよう、市全体で力を合わせて切れ目なく支援していきたい。